

福祉系 対人援助職養成の 現場から^⑩

西川 友理

彼女は授業中、常に机にうつ伏して寝ていた学生でした。成績も良くありませんでした。

「福祉って、なんかアホみたい。色々やっても、しんどい人が沢山おるのが現実やん。」

「教科書も、なんかきれい事ばかりでうっとおしい。」

「この学校なんか、親が行けって言うたから、入学しただけやもん。」

と文句ばかり言っていました。

「特に何をしたいとかってないねん。一生、フリーターでええわ。」

と言って、学校をやめていった学生でした。

数年後のある日、突然、電話がかかってきました。

「お久しぶり！今どうしてるの？」

「お久しぶりです。今、ヘルパー資格を取得して、高齢者施設で職員しています。」

「ええっ、高齢者施設?! ていうかあなたが敬語?!」

「あはは、さすがに敬語は使いますよ!」

「そ、そうだね、ごめんごめん。」

「この前、在学中の教科書を引っ張り出して読んだら、面白いなーって思って…」

「き、教科書とか読むようになったんだ!」

「やっぱりちゃんと勉強して、資格をとって仕事したい、と思って。」

「そ、そうかそうか。いや、あの、ちょ

っと待って、なんか意外な情報が多すぎて処理できない…」

「あははは、そうですねー、当時の私から考えたらね、こうなるなんて思ってなかったです！」

彼女は、あの授業ではこう言っていた、この先生はこうだった、こういうビデオを見たけど、今思ったらあれにはこう思う…と在学中にあったことを色々思い出し話してくれました。

私は彼女が机にうつ伏していたシーンしか覚えていませんでしたが、授業の内容は彼女に届いていたのです。

「今この仕事についてのも、あの授業であんなことを聞いたり、あんなビデオを見たからやと思うんですよね。」

Head - Hand(s) - Heart

「3つのH」という言葉があります。Head、Hand(s)、Heartの頭文字で、「3つのH」。これは福祉、看護、芸術や教育等、様々な場面でその道の専門職に欠かせない要素として挙げられます。Healthを足して4つのHとする人、さらにいくつか足して6つのHとか、7つのHとする人もいますが、Head、Hand(s)、Heartは欠かさず挙げられます。元が英単語ですから、分野によって、また使用する時と場合によって、微妙に訳し方、解釈の仕方には違いがあります。

社会福祉の場では、Head＝頭を“知識”、Hand(s)＝手を“技術”、そしてHeartは“心”として解釈していることが多いと思います。

社会福祉の“知識”は、養成校の教員が教えるべきことの1つです。厚生労働省から、これを教えなさいと明確に規定されています。極端に言えば、小六法や参考書を開けば調べることが出来るものです。

社会福祉の“技術”も、授業で教えることとして規定されています。福祉系対人援助職の通信課程で、わざわざスクーリングを実施するのは、面接技術などの技術指導を実際に演習形式で行うためです。

しかし社会福祉の“心”、これを教えるのはとても難しいと感じます。

社会福祉士や介護福祉士、保育士等には、規範として「倫理綱領」が明文化されており、一定の判断基準になっています。しかし、価値観や倫理観は、その土地の文化や社会情勢の移り変わりによって、変化するものです。事実、社会福祉士の倫理綱領も過去に改訂されています。このように、「倫理綱領」は客観的な基準であり、個人が主観的に感じて受け止め、言動で表現する部分とは、若干異なるものです。何よりも、「倫理綱領」という文章の存在を教え、これは大切ですよと伝えるだけならば、それは“知識”の伝達にすぎません。

以上を踏まえると社会福祉分野の「3つのH」で言う“心”とは、心の働き方、具体的には感受性や感性を示すのではないかと考えられます。

感受性と感性は同義語としている辞書も多いのですが、ここでは、感受性を“外界にあるものを感じ取り、解釈する時の性質”、感性を“頭や心、内面にあるものを他者から認識出来る形に表現

する時の性質”とします。

例えば社会福祉士の相談援助実習では、学生は実習が始まる前に、実習先施設・機関がある土地の地域情報を収集します。行政のホームページやパンフレットなどを参考に、人口構造や文化性、産業の発展の歴史などを知ることで、そこに生きる人々の生活や歴史に思いを馳せ、こういう土地ではないかと想像力を働かせる。また、実際にその土地に行き、町並みの様子やそこで生きる人々の服装や話し方を知る。買い物をしたり、人々と言葉を交わしてその土地らしさを感じ取る。すると、データや書類だけでは出来なかった深い理解につながります。しかし、それを感じとれるか、またどのように感じとるのかということ、その学生の感受性にかかっています。

実習に入ると、実習前に用意した情報や、手元にある資料、目の前の状況を踏まえ、相手にどう働きかけるか、支援のための暫定的目標をどうするか、グレーゾーンのケースに対して「これは出来る、これは出来ない」の見切りをどのようにつけるかと考え、行動します。その言動のありかたには感性が現れます。

感受性は、物事を見る時の癖のようなもの、感性は言動に表われる癖のようなものだと思います。それらの癖が社会福祉的に習慣付けられているかどうかポイントになります。

「3つのH」はどれも大切ですが、特にH e a r t、社会福祉的な感受性や感性がないと、専門職としてまず情報を取り入れることが出来ませんし、知識や技術を吟味して組み合わせたりすること

も、それを相手に伝わるような形で表現することも出来ません。

H e a r tは援助の要素であると同時に、援助全体に関わってくる大切なものと言えます。

福祉的な感受性や感性が 鋭い学生、鈍い学生

感受性や感性というものは、それぞれの学生が体験してきたあらゆる事象や社会的な関係性により、培われてきた人間性であろうと思います。養成教育を受けることで、それらの癖を社会福祉的に習慣付けることが必要です。しかし、それまでの人生を経て培われてきたモノの見方の癖、表現の仕方の癖は、やはりどうしても大きいと感じます。

ある福祉施設で実習している学生のもとに、実習指導に行った際のことです。実習前から私は、その学生に対し、社会福祉的な感受性が鋭いなあと感じていました。

「僕の、ヒトへの視点って、これでいいんでしょうか。」

「え？ どういうこと？」

「なんか、もっと、専門職っぽい見方とか、視点とか、考え方とか、そういうのがあるんじゃないかなって思うんです」

「自分では、今の自分のもの見方は、専門職とはちょっと違う、と思うんですか？」

「いえ、そうじゃなくて…今の、僕の、ヒトの見方って、普段僕が普通にヒトを見る時の見方なんですよね…なんとい

うか、あまりにも普通にやっている見方に近すぎて、特別なことをしている気になれないっていうか…勉強しているように思わないっていうか…問題なさ過ぎて不安って言ったらヘンなんですけど、そんな感じで…」
と、なんだかとても不安そうでした。真面目な学生でした。

逆にこのような学生もいます。

真面目に実習をこなし、ちゃんと勉強したいと思っており、職員に指示されたことにもきちんと従う。ただ、日々の記録である実習日誌が書けない。

実習日誌は原則的に、その日あった出来事を全て書くのではなく、印象に残ったシーンを2つ3つピックアップして詳細に記録し、これについて自分なりの考察や意見、質問を含めた文章を書くように指導しています。

ところがこの学生は、どのシーンをピックアップすれば良いか解らない。とにかくその日にあった事実を延々と書き連ねるだけで、考察が浅い、自分なりの意見も表れていない記録しか書けませんでした。

「何を、どこを、どんなふうに見たらいいのかわからないんです。」

そこで、実習時間中どこを見たらいいか、どんな風に考えたらいいか、話し合ってみたのですが、

「先生や友達に“ここやで”といわれたら、なるほどとは思いますが、自分でそれに気付けないっていうか…」

この学生もとても真面目でした。必死にもがいていました。

このように、社会福祉的な感受性や感性を、これまでの生育環境によって持ち合わせている学生と、そうではない学生がいます。どうやら社会福祉的な感受性や感性は、勉強すれば簡単に手に入る、というものではないようです。なおかつそれらは、一定の基準や数値ではかかれるものでもない。おまけにこれで良いとか、悪いといったことも明確に言い切れない。しかし、社会福祉的な感受性や感性の鋭い学生と、鈍い学生の違いは、明らかにあるのです。

社会福祉的な感受性や感性の鈍い学生に対しては、なんとかしたい、どうにかして教えたいと思ってしまいます。

養成校教員の役割

…と、このようなことを考えていると、ある施設の職員に話した際、

「そうですねー…うーん…」と苦笑され、「教育でなんとかするっていうのは難しいんじゃないでしょうかね。学校は、知識や技術の基本となるところをしっかりと教えるところじゃないんですか。…多分、おっしゃっているようなものは、学校内だけではなく、様々な場面で磨かれると思うんですよね。教職員の先生方は、様々なことを感じられるようになるための、基礎的な知識や技術を教えて下さい。」

と、おっしゃいました。

…そうだった、私（教員）の役割というのがあるんだって、と思い出しました。

対人援助職養成校の役割は、学生が、

専門職としての第一歩を踏み出せるように、教えること。

つまり、対人援助職の基礎となる法制度の知識や援助の技術を教える。

これに加え、社会福祉の価値観や倫理観という知識を教える。

そうすることによって学生は、自身の人間性や価値観が今の社会福祉のパラダイムと比較してどうか、目の前のケースに対してどう考えるのか、このようなことを自ら考え、判断するための材料が持てる。

そして、知識や技術といった材料を持つ学生に、何らかのきっかけで「あ、これはこうなるんだ」「こういうことじゃないのかな」という気づきが生まれると、単なる知識や技術が、その学生自身の心に内面化される。

「あれっ」「へえっ」という気づき生まれ、ほんの少しでも興味が湧けば、もしかするとそれが、社会福祉的な感受性や感性が豊かになっていくきっかけになるのではないかと思うのです。興味が湧けば、それについて知りたいという思いが生まれ、目や耳をそちらに向けて、心の感度を高めようとするでしょうから。

教えるというより、気づきを待つ。

そう考えると、そもそも私が“社会福祉の感受性や感性”として学生に伝えたいと思っているものは、本当に“正解”なのだろうか、と疑問が生まれます。“社会福祉の感受性や感性”には正解も不正解もなく、本人が気づき、習慣付けてい

くものなのでしょう。教員という職業がら、育てたい、教えたいという気持ちがどうしても出てきてしまう、という傾向も把握しつつ、押し付けないように気をつけるべきだと思います。

かといって、何もしないのではありません。学生に対して「何が最も正しいかはわからないし、明確な答えはないけれど、今の私からはこのように見える。だからこのようにしている。」という自分なりのあり方を提示する。このような見方、考え方、援助の視点、知識と技術の組み合わせ方を、出来るだけ多種多様に学生に提示し、「沢山の見方を紹介する」ようにすることが、いちばん良いのではないかと考えられます。学生にとって、何らかの気づきにつながるかもしれないきっかけの“種”を沢山蒔き続ける、ということです。

たとえその気づきが在学中になくても、いつかどこかで何かの際に思い出して、何らかのきっかけになってくれるかもしれません。少なくとも冒頭に挙げた学生の実例があるのです。蒔いた種がいつどこでどんな風に芽吹き、成長していくかという事は、誰にもわからない。沢山の可能性を秘めていると思うのです。

社会福祉研究家の一人、パワーズによる言葉で「ソーシャルワークはアートである」という有名なものがあります。ソーシャルワークは“私”というキャラクターの感受性や感性を生かした、創造的な仕事です。社会福祉の援助は、法令の枠組みや一定のパラダイムはあるとしても、表現としては、ひとりひとり違うものになるのです。